

兵庫楽農生活センター楽農学校(第19期就農コース)受講生募集案内

1 研修の概要

コース名	就農コース(第19期)
目的	就農に必要な総合的な知識や技術を習得する実践研修
対象者	新たに農業経営を目指す人(兵庫県内で就農を希望する方を優先)
募集人員	25人 ①いちご高設栽培コース4名 ②果菜類周年栽培コース8名 ③無加温施設栽培コース8名 ④有機栽培コース5名
研修期間	1年間(令和4年8月9日(火)～令和5年8月31日(木)予定)
研修日	週5日以上 ※野菜の栽培管理のためほぼ毎日来校が必要
研修内容	<p>実習:ビニールハウス(約250㎡)と露地ほ場(約200㎡)を利用した野菜の栽培</p> <p>① いちご高設栽培コース 高設栽培施設を使ったいちごの促成栽培</p> <p>② 果菜類周年栽培コース 暖房設備、養液土耕装置を使ったトマト周年栽培またはいちご促成栽培</p> <p>③ 無加温施設栽培コース ビニールハウスを使った葉物野菜やトマト等果菜類等の野菜周年栽培</p> <p>④ 有機栽培コース ビニールハウスを使った農薬・化学肥料を使用しない野菜類の栽培</p> <p>(詳細は別紙1を参照してください。また露地ほ場での栽培は全コース共通です。)</p> <p>講義:就農に必要な総合的知識の講義(約70回) 〈主な講座の内容〉 農業の基礎、土づくりと肥料、作物栽培の基本、野菜の栽培技術、病虫害防除、農薬の基礎知識、農業経営、農業機械、農地法概要、農産物の流通販売、有機 JAS 認証、国際水準 GAP、環境制御技術、先進農家等現地調査、野菜栽培実習、農業機械実習、加工実習 ほか</p>
受講料	180,000円/年(消費税込み、資料費、農業機械燃料代、水代等含む) ※研修中の野菜栽培にかかる資材費等は自己負担となります。 (研修内容により30万円～100万円程度)
指導員	兵庫楽農生活センター 楽農学校課指導員(県職員OB、JA職員OB等) 外部講師
支援措置	就農のための相談及び支援、 新規就農者育成総合対策(就農準備資金)等支援制度活用の指導

2 募集期間 令和4年5月20日(金)～6月20日(月)(必着)

3 受講生の選考方法

応募人数に関わらず書類審査の上、事前に個別面接を行い(7月4日(月)または5日(火)実施予定)その結果に基づき受講生を決定します。

4 研修の条件

- (1) 種苗、肥料、農薬、農具等は各自の負担となります。なお、生産物は受講生に帰属します。
- (2) 研修期間中の事故(けが等)は自己の責任で処理することとし、各自で傷害保険等へ加入してください。当センターに補償、賠償の請求はできません。
- (3) 学校施設内では、指導する肥料・農薬等資材以外の持ち込み利用は一切禁止します。

5 研修場所

兵庫楽農生活センター（神戸市西区神出町小束野 30-17）

6 研修に利用できる施設等の概要

区分	概要
農場	ビニールハウス 約 250 m ² /人、露地ほ場 約 200 m ² /人
農業機械、備品	トラクタ、運搬車、管理機、防除機、草刈り機、一輪車 等
その他施設	会議室、休憩室、更衣室、作業棟、図書室 ほか

7 申込み方法

受講を希望される方は、受講申込書に必要事項を記載し、履歴書(写真添付)を添えて下記の申込み先に郵送または持参してください。(メール・FAX での申込は不可)

8 申込み・問い合わせ

兵庫楽農生活センター楽農学校課(担当:森、岡本、是兼)
 〒651-2304 神戸市西区神出町小束野30-17
 電話:078-965-2047 FAX:078-965-2659
 ホームページ <https://hyogo-rakunou.com>
 ※お問い合わせは水曜日(休園日)以外でお願いします。

9 その他

受講決定通知時に、受講料の振込先を案内しますので、必ず指定日までに振り込んでください。なお、理由の如何に関わらず、お納めいただいた受講料は返納いたしません。

[兵庫楽農生活センターへのアクセス]

- 車を利用の場合（無料駐車場あり）
 - ・玉津 I C より国道 175 号を北へ 20 分
 - ・三木小野 I C より国道 175 号を南へ 20 分
- バスを利用の場合
 - ・JR 明石駅から神姫バス(三木・社方面行き)を利用し「老ノ口」バス停で下車、徒歩 15 分
 - ・地下鉄西神中央駅から神姫バス(三木行き)を利用し「老ノ口」バス停で下車、徒歩 15 分



研修コースの概要

- 1 いちご高設栽培コース (高設栽培装置を使用した、いちごの促成栽培)
 - ・約 230 m² (6.5m×35m) のハウス内に設置した高設ベッド (地上 1m くらいの高さで、腰をかがめずに栽培管理が可能) を用いていちごの養液土耕栽培を行い、技術を習得する。
 - ・いちご苗は 9 月に定植する。温風暖房機や炭酸ガス発生装置等の機器を駆使した温度・湿度・CO₂濃度等の環境制御技術により、いちごを栽培管理し 12 月から 5 月の出荷を行う。
 - ・いちご苗、肥料、資材、灯油、電気等の費用負担が必要 (概算 100 万円程度)。
 - ・収穫期間中は、ほぼ毎日収穫作業と出荷作業が必要。
 - ・出荷先は直売所、スーパーマーケット等で自身による交渉が必要。

- 2 果菜類周年栽培コース
(暖房設備、養液土耕装置を使ったトマト周年栽培またはいちご土耕栽培)
 - ・230～260 m² (6.5m×35～40m) のハウス内に、トラクタで畝を立て、トマトまたはいちごの養液土耕栽培を実践することで、栽培管理技術を習得する。
 - ・温風暖房機や炭酸ガス発生機等による温度・湿度・CO₂濃度等の環境制御技術と、養液土耕装置を用いた肥培管理技術を習得する。
 - ・トマトは 10 月頃に苗を植え付け、1 月～6 月に出荷を行う。いちごは 9 月に苗を植え付け、12 月～5 月に出荷を行う。
 - ・苗、肥料、資材、灯油、電気等の費用負担が必要 (概算 100 万円程度)。
 - ・収穫期間中は、ほぼ毎日収穫作業と出荷作業が必要。
 - ・出荷先は直売所、スーパーマーケット等で自身による交渉が必要。

- 3 無加温施設栽培コース
(無加温のビニールハウスを使った、葉物野菜やトマト等果菜類等の野菜周年栽培)
 - ・230～260 m² (6.5m×35～40m) の無加温ハウスで、トラクタで畝を立て、葉物野菜やトマト等果菜類等を組み合わせた野菜の周年栽培を実践することで、栽培技術を習得する。
 - ・葉物野菜は 9 月～2 月に栽培し出荷する。果菜類は 1 月に種をまき、3 月に植え付け、5 月～6 月に出荷する。いちごは 10 月に植え付け、1 月～5 月に出荷を行う。
 - ・苗、種、肥料、資材、電気代等の費用負担が必要 (概算、最低 30 万円程度)。
 - ・栽培管理及び収穫出荷作業のため、ほぼ毎日ハウス管理が必要。
 - ・出荷先は直売所、スーパーマーケット等で自身による交渉が必要。

- 4 有機栽培コース (ビニールハウスを使った農薬・化学肥料を使用しない野菜類の栽培)
 - ・約 120 m² (6m×20m) のハウス 1 棟または 2 棟で、トラクタで畝を立てて、葉物野菜、トマト、いちご等を栽培し技術を習得する。
 - ・葉物野菜は 9 月～2 月に栽培し出荷、果菜類は 1 月に種をまき 3 月に植え付け 5 月～6 月の出荷、いちごは 10 月に植え付け 1 月～5 月に出荷する。
 - ・苗、種、肥料、資材、電気代等の費用負担が必要 (概算、最低 30 万円程度)。
 - ・肥料は JAS 有機基準に適合したものを使用する。
 - ・栽培管理及び収穫出荷作業のため、ほぼ毎日ハウス管理が必要。
 - ・出荷先は直売所、スーパーマーケット等で自身による交渉が必要。

- 5 全コース共通 (露地栽培)

ほ場面積は約 200 m²で、自身で作付け計画を立て、栽培管理から収穫・出荷作業までを実践する。有機栽培コースの研修生は農薬・化学肥料を使用しない野菜類の栽培を行う。